

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年8月10日

**【四半期会計期間】** 第13期第2四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

**【会社名】** 株式会社セレス

**【英訳名】** C E R E S I N C .

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 都木 聡

**【本店の所在の場所】** 東京都港区南青山三丁目11番13号

**【電話番号】** 03-5414-3229

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区南青山三丁目11番13号

**【電話番号】** 03-5414-3229

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第2四半期累計期間	第13期 第2四半期累計期間	第12期
会計期間		自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日	自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日	自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日
売上高	(千円)	1,808,064	2,031,551	3,726,395
経常利益	(千円)	287,693	188,185	497,690
四半期(当期)純利益	(千円)	152,700	121,978	275,514
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	342,215	1,381,882	1,380,127
発行済株式総数	(株)	9,303,000	10,797,600	10,758,600
純資産額	(千円)	2,066,093	4,331,668	4,307,040
総資産額	(千円)	3,611,470	6,187,730	5,833,420
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	17.27	11.79	30.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	16.41	11.38	28.87
1株当たり配当額	(円)			8
自己資本比率	(%)	57.1	69.9	73.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	231,512	97,782	370,439
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	214,417	208,641	295,643
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	127,610	306,377	2,120,738
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,578,231	3,629,013	3,629,060

回次		第12期 第2四半期会計期間	第13期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 6月30日	自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.02	1.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 第12期の1株当たり配当額8円は、東証一部上場記念配当であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、事業戦略に沿った成長分野に関連するベンチャー企業に投資を行ってまいりましたが、当第2四半期会計期間より、投資先企業の企業価値向上による投資リターンを得ることを目的とした投資育成事業を開始しました。投資育成事業は、現時点においては事業の重要性が乏しいため、報告セグメントに区分しておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成29年1月1日～平成29年6月30日）における我が国経済は、大手企業を中心に幅広い業種で業績改善が進み、雇用及び所得の堅調な推移による個人消費の持ち直しを背景に景況感の改善に広がりが見られました。海外情勢につきましては、政治リスクが経済を下押しするリスクがあるものの穏やかな回復基調にあり、世界的なIT需要や設備投資の回復を受けた需要の高まりが我が国の外需を押し上げる効果をもたらしました。

携帯電話市場においては、平成28年4月から平成29年3月の総出荷台数に占めるスマートフォンの割合が82.6%（前年度比2.9ポイント増）と上昇しております（注1）。スマートフォン端末の普及に伴いユーザーのインターネット利用がPCからスマートフォンへシフトしており、スマートフォン広告市場は継続的に拡大しております。

労働市場においては、平成29年6月末現在の有効求人倍率が1.51倍まで上昇し（注2）、雇用情勢の改善は継続しており、求人広告に対するニーズの増加が見込まれています。

このような環境の中で当社は、「インターネットマーケティングを通じて豊かな世界を実現する」という企業理念のもと、「自社の運営するメディアの利用価値を最大化する」というミッションを実現することを目指しております。

当社では、スマートフォン端末をメインデバイスとし、現金や電子マネー等に交換可能なポイントを付与するポイントサイトを複数運営しております。ポイントサイトにおいては、会員の拡大や掲載広告数の増加に向け各種施策の実行や積極的な営業活動を展開しました。また、ポイントサイト運営で培った強みを生かした成功報酬型広告ビジネスモデルとして、採用課金型アルバイト求人サイトを展開しております。一方で、ポイントサイトで当社の発行するポイントは一種の仮想通貨であると定義しており、グローバルな仮想通貨であるビットコインやブロックチェーン技術とは非常に親和性が高いと考え、仮想通貨関連事業へ積極的な事業展開を行っております。中期的にはスマートフォン端末と自社ポイントサイトを活用したO2O（注3）ビジネスへ進出することにより、事業拡大を図っていく経営戦略であります。

具体的な取り組みとしては、当社が運営するポイントサイトにおいて、表示アルゴリズムの一部自動化によりデータに基づいた広告表示の自動化を実装し、最適且つ合理的な広告開発を行いました。また、会員の利便性を向上させるためにポイントの獲得手段を増加する等、継続的なサイトの改良に取り組んでまいりました。

また、当社事業戦略に沿ったベンチャー企業に投資を行い、投資先企業の企業価値向上による投資リターンを得ることを目的とした「投資育成事業」を平成29年5月に開始し管理運営上の社内ルールを制定する等、事業運営のための整備を行い、今後の事業展開の足掛かりをつくりました。

（注1）株式会社MM総研の発表資料によっております。

（注2）厚生労働省の一般職業紹介状況によっております。

（注3）O2Oとは「Online to Offline」を指すマーケティング用語であり、インターネット（オンライン）の情報が現実世界（オフライン）の人々の活動に影響を与えたり、オンラインからオフラインへと人々の行動を促す施策全般を指します。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,031,551千円（前年同四半期比12.4%増）、営業利益は188,142千円（同36.0%減）、経常利益は188,185千円（同34.6%減）、四半期純利益は121,978千円（同20.1%減）となりました。

なお、当第2四半期会計期間より開始した投資育成事業は、現時点においては事業の重要性が乏しいため、報告セグメントに区分しておりません。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期会計期間末における総資産の額は、前事業年度末に比べ354,309千円増加し、6,187,730千円となりました。これは主に、貯蔵品が157,940千円増加したこと、及び、本格的に成長企業への投資育成事業を開始したことにより営業投資有価証券が310,667千円増加した一方で、投資その他の資産が131,796千円減少したこと等によるものであります。

### (負債)

当第2四半期会計期間末における総負債の額は、前事業年度末に比べ329,682千円増加し、1,856,061千円となりました。これは主に財務戦略上の観点から追加の資金調達を行ったことにより借入金が増加した383,333千円増加したこと、ポイント引当金が増加した31,243千円増加したこと等によるものであります。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の額は、前事業年度末に比べ24,627千円増加し、4,331,668千円となりました。これは主に四半期純利益の計上に伴う利益剰余金が増加した121,978千円増加、配当金の支払いにより82,708千円減少したこと等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の残高は前事業年度末より46千円減少し、3,629,013千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は、97,782千円(前年同四半期は231,512千円の獲得)となりました。主な要因は、貯蔵品が増加した157,940千円増加したこと、営業投資有価証券が増加した119,835千円増加したことにより資金が減少したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、208,641千円(前年同四半期比2.7%減)となりました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出37,414千円、差入保証金の差入による支出133,688千円があったこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、306,377千円(前年同四半期比140.1%増)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入500,000千円、長期借入金の返済による支出116,667千円があったことによるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,797,600	10,797,600	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,797,600	10,797,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年3月17日
新株予約権の数(個)	2,580(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	258,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,547(注)2
新株予約権の行使期間	平成32年4月1日～平成36年4月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,547 資本組入額 774
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満+の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、平成31年12月期から平成33年12月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）の営業利益、減価償却費、のれん償却費及び持ち分法損益の合計額（以下、「EBITDA」という。）が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。

- (a) EBITDAが11億円を超過した場合： 行使可能割合10%
- (b) EBITDAが13億円を超過した場合： 行使可能割合30%
- (c) EBITDAが15億円を超過した場合： 行使可能割合60%
- (d) EBITDAが20億円を超過した場合： 行使可能割合80%
- (e) EBITDAが30億円を超過した場合： 行使可能割合100%

なお、上記におけるEBITDAの判定においては、金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）におけるEBITDAを参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権者を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日 (注)	34,000	10,797,600	1,530	1,381,882	1,530	1,321,882

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ジュノ・・アンド・カンパニ	東京都世田谷区下馬5丁目19-10	1,180,000	10.92
インキュベイトキャピタル5号 投資事業有限責任組合	東京都港区南麻布5丁目9-1	1,000,000	9.26
株式会社シーエー・モバイル	東京都渋谷区南平台町16-28	900,000	8.33
高橋 秀明	東京都杉並区	855,000	7.91
都木 聡	東京都世田谷区	562,000	5.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	294,800	2.73
谷地館 望	東京都立川市	284,000	2.63
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	243,800	2.25
野口 淳	東京都世田谷区	202,200	1.87
小林 保裕	東京都荒川区	200,000	1.85
計		5,721,800	52.99

(注) 1. 上記のほか、自己株式が420,037株あります。

2. 株式会社シーエー・モバイルは平成29年7月31日に東京都渋谷区道玄坂1丁目12-1へ住所変更していません。



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 420,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,375,300	103,753	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,300		
発行済株式総数	10,797,600		
総株主の議決権		103,753	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セレス	東京都港区南青山三丁目 11番13号	420,000		420,000	3.89
計		420,000		420,000	3.89

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役		多田 齋 (注) 1	昭和30年6月29日	平成11年6月 野村證券株式会社取締役就任 平成15年4月 野村證券株式会社常務取締役就任 平成15年6月 野村證券株式会社常務執行役就任 平成18年4月 野村證券株式会社専務執行役就任 平成20年10月 野村證券株式会社執行役兼専務 (執行役員)就任 平成21年4月 野村證券株式会社執行役副社長 就任 平成22年6月 野村證券株式会社執行役副社長 兼営業部門CEO就任 平成23年4月 野村證券株式会社Co-CEO兼執行 役副社長就任 平成24年4月 野村證券株式会社取締役兼執行 役会長就任 平成24年8月 野村證券株式会社常任顧問就任 平成25年4月 株式会社野村総合研究所顧問就 任 平成25年6月 株式会社だいこう証券ビジネス 代表取締役社長就任 平成25年12月 株式会社ジャパン・ビジネス・ サービス代表取締役社長就任 平成27年4月 株式会社DSB情報システム代 表取締役会長就任 平成27年12月 株式会社DSBソーシング代表 取締役会長就任 平成28年4月 株式会社ジャパン・ビジネス・ サービス代表取締役会長就任 平成29年4月 当社取締役就任(現任) 平成29年6月 株式会社だいこう証券ビジネス 相談役就任(現任)	(注) 2		平成29年 4月1日

(注) 1 . 取締役多田齋は、社外取締役であります。

2 . 平成29年4月1日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

### (2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	管理本部長	取締役	管理本部長	小林 保裕	平成29年4月1日

### (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,629,060	3,629,013
売掛金	653,813	598,508
営業投資有価証券		310,667
貯蔵品	122,545	280,485
その他	253,872	324,514
流動資産合計	4,659,291	5,143,190
固定資産		
有形固定資産	63,901	64,335
無形固定資産		
のれん	377,681	353,601
その他	76,842	102,696
無形固定資産合計	454,523	456,298
投資その他の資産	655,702	523,906
固定資産合計	1,174,128	1,044,540
資産合計	5,833,420	6,187,730
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	108,349	107,796
1年内返済予定の長期借入金	160,008	244,992
未払法人税等	92,970	73,110
ポイント引当金	615,703	646,947
資産除去債務		9,139
その他	180,579	126,475
流動負債合計	1,157,610	1,208,460
固定負債		
長期借入金	345,415	643,764
資産除去債務	9,137	2,120
その他	14,216	1,716
固定負債合計	368,768	647,600
負債合計	1,526,379	1,856,061
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,380,127	1,381,882
資本剰余金	1,914,517	1,916,272
利益剰余金	973,878	1,013,148
自己株式	7,696	7,696
株主資本合計	4,260,826	4,303,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,374	22,416
評価・換算差額等合計	42,374	22,416
新株予約権	3,840	5,646
純資産合計	4,307,040	4,331,668
負債純資産合計	5,833,420	6,187,730

## (2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
売上高	1,808,064	2,031,551
売上原価	1,136,492	1,358,617
売上総利益	671,571	672,934
販売費及び一般管理費	377,379	484,792
営業利益	294,192	188,142
営業外収益		
受取利息	140	2,532
助成金収入		1,200
その他		7
営業外収益合計	140	3,740
営業外費用		
支払利息	1,053	1,090
市場変更費用	5,000	
新株予約権発行費		1,840
その他	585	766
営業外費用合計	6,639	3,697
経常利益	287,693	188,185
特別損失		
投資有価証券評価損	29,999	
特別損失合計	29,999	
税引前四半期純利益	257,693	188,185
法人税、住民税及び事業税	93,153	67,844
法人税等調整額	11,839	1,636
法人税等合計	104,993	66,207
四半期純利益	152,700	121,978

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	257,693	188,185
減価償却費	17,939	28,512
のれん償却額	24,229	24,079
ポイント引当金の増減額(は減少)	819	31,243
受取利息	140	2,532
支払利息	1,053	1,090
投資有価証券評価損益(は益)	29,999	
売上債権の増減額(は増加)	5,544	55,304
営業投資有価証券の増減額(は増加)		119,835
貯蔵品の増減額(は増加)	6,703	157,940
仕入債務の増減額(は減少)	40,383	553
その他	29,903	63,779
小計	329,826	16,224
利息の受取額	140	13
利息の支払額	1,171	1,207
法人税等の支払額	97,282	80,363
営業活動によるキャッシュ・フロー	231,512	97,782
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,555	14,911
無形固定資産の取得による支出	20,837	37,414
関係会社株式の取得による支出	159,558	
差入保証金の差入による支出		133,688
事業譲受による支出	150	
その他	30,316	22,627
投資活動によるキャッシュ・フロー	214,417	208,641
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	200,000	500,000
長期借入金の返済による支出	78,330	116,667
新株予約権の行使による株式の発行による収入	5,940	3,510
新株予約権の発行による収入		1,806
配当金の支払額		82,271
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,610	306,377
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	144,705	46
現金及び現金同等物の期首残高	1,433,525	3,629,060
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,578,231	3,629,013

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(営業投資有価証券)

当社は、事業戦略に沿った成長分野に関連するベンチャー企業に投資を行ってまいりましたが、当第2四半期会計期間より、投資先企業の企業価値向上による投資リターンを得ることを目的とした投資育成事業を開始しました。これに伴い、従来、四半期貸借対照表上、固定資産の「投資有価証券」に計上していた投資育成目的の有価証券を、流動資産の「営業投資有価証券」に計上しております。この結果、投資有価証券が185,811千円減少し、営業投資有価証券が同額増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年6月30日)
当座貸越極度額	30,000千円	30,000千円
借入実行残高		
差引額	30,000千円	30,000千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
給与手当	108,482千円	116,064千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
現金及び預金	1,578,231千円	3,629,013千円
現金及び現金同等物	1,578,231千円	3,629,013千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	82,708	8	平成28年12月31日	平成29年3月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額8円は、東証一部上場記念配当であります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

当社は、スマートフォンメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

当社は、スマートフォンメディア事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載を省略しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円27銭	11円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	152,700	121,978
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	152,700	121,978
普通株式の期中平均株式数(株)	8,842,747	10,344,883
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円41銭	11円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	460,299	374,235
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

## (重要な後発事象)

## (投資に係る重要な事象)

当社は、平成29年7月14日、ビットバンク株式会社（以下、「ビットバンク」）との間で、仮想通貨関連事業に関する資本業務提携及びビットバンクの発行する第三者割当増資による新株式の引き受けを目的とする投資契約を締結するとともに、既存株主との間で株式を取得する株式譲渡契約を締結いたしました。これに基づき平成29年7月31日付で当該株式を取得いたしました。

## 1．株式取得の理由

ビットバンクを関連会社としてグループ化することにより、一層、仮想通貨関連事業を推進していくとともに、トークン・エコノミー（非現金決済社会）の実現に向け、共同で事業展開をまいります。ビットバンクが運営する「bitbank.cc」を仮想通貨取引所で国内最大規模にすることを旨すとともに、当社においてホワイトラベル提供サービスである「bitbank for broker」の導入の検討を開始いたします。また、中長期的には、IoT/M2M社会におけるマイクロペイメントとしてのIoM（Internet of Money）の実現に向け共同で研究・開発をまいります。

## 2．株式取得する会社の概要

名称	ビットバンク株式会社		
所在地	東京都品川区西五反田7-20-9 KDX西五反田ビル7階		
事業内容	仮想通貨関連事業		
資本金	381百万円		
設立年月日	平成26年5月		
当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成26年12月期	平成27年12月期	平成28年12月期
純資産	110百万円	166百万円	260百万円
売上高	20百万円	66百万円	171百万円
当期純利益又は当期純損失（ ）	30百万円	100百万円	9百万円

## 3．日程

取締役会決議日	平成29年7月12日
契約締結日	平成29年7月14日
株式取得日	平成29年7月31日

## 4．取得する株式の数、取得価額及び取得後の所有比率

取得する株式の数	普通株式:200株、A種優先株式:1,500株
取得価額	850百万円
取得後の所有比率	29.9%

## 5．損益に及ぼす重要な影響

本件に係る平成29年12月期の財務諸表への影響については、軽微であると見込んでおります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 9 日

株式会社セレス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セレスの平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。